**静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について 　　　(別紙１)**

**感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル(令和４年度版)**

**令和４年４月１日から運用**

１　感染が確認された場合について（PCR検査対象となった場合を含む）

(1) 顧問は、参加申込後から大会終了後２週間以内に該当者が出た場合は、原則として、即日専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。(地区大会においては、連絡を受けた各地区専門部は、原則として即日、専門部長に報告する。)

 (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。

　(3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後２週間以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。

(4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。

ア　顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校

イ　大会関係者への対応は専門部

ウ　高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

　　【連絡体制】

連携

共有

関係顧問

関係生徒

連絡

報告

協議

連携

協議

該当校

校長

高文連

事務局

専門部

県教委

（私学振興課）

関係学校長

連絡　　相談

連絡

報告

連携

対応

対応

関係団体

連携

確認

報告

連絡

該当校

顧問

該当生徒

保護者

大会役員

関係者

連絡

報告

連絡

報告

連携

連絡・確認

※大会開催中の感染者報告により、翌日以降の大会運営に影響が出る場合は、上記連

絡体制によらず、専門部で対応方針を決定の上、速やかに関係校顧問に連絡する。

２　感染確認後の大会運営について

(1) 感染が確認された場合は、専門部(高文連事務局)で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。専門部は、協議結果を関係する全学校宛に連絡する。

(2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。

但し、学校の一部で臨時休業の場合は、状況を把握し対応を協議する。

専門部は、協議結果を関係する全学校宛に連絡する。

３　感染及び濃厚接触者の大会参加について

(1) 感染者は、医師の指示により、他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。

(2) 濃厚接触者は、待機期間を経過し症状が認められない場合は、大会参加を認められる（風邪等で確認のためにPCR検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる）。

＊ 大会後２週間は、関係者（生徒、顧問、役員等）の経過観察を行う。

感染が確認された場合は原則として即日、専門部(高文連事務局)へ報告する。

**感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足）**

１　感染者及び濃厚接触者の大会参加について

◎　感染者（Ａ）濃厚接触者（Ｂ）　→　大会辞退・棄権

◎　学校内で（Ａ）（Ｂ）が出た場合

学校の全部が休業の場合　　　　→　全ての部活動で大会辞退・棄権

一部が休業の場合　 　　　　　 →　活動できている生徒（部員）で大会参加

は可能

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　最終的には学校の判断で参加可否を決定

　　～新しい生活様式の徹底のお願い～

部活内に（Ａ）が出た場合、保健所の指導(状況によっては学校の確認)により(Ｂ）を特定する際、普段の感染対策の有無が大きく関わってきます。活動時や部室内の感染対策を講じていなければ多くの生徒(部員)が（Ｂ）と特定され、その後の活動が出来なくなることが予想されます。

したがって、第一には感染しないこと、次に（Ｂ）と特定されないように各自が

３密の回避や感染対策をして日々の活動を行うこと。家庭内感染も多いことから

学校内だけでなく家族を含めた全体で感染防止に努めていくことが大切です。

２　生徒の同居家族が陽性者及び濃厚接触者と特定された場合

生徒本人が、濃厚接触者と特定された場合は、大会へ参加することはできない。

また、特定されなかった場合にも、健康観察を徹底し、少しでも症状がある場合は

大会へ参加することはできない。大会参加中の判明については、健康状態を確認し症状がある場合は安全に帰宅する。

３　生徒の同居家族に発熱等の風邪の症状がある場合

国評価レベル２以上の場合、生徒は自宅待機となり、原則として大会へ参加することはできない。(医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。)同居家族の発熱等が収まり、新型コロナウイルス感染症でないと判明後、大会への参加が認められる。